

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

中国産ナイロン製器具（5件）の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物より基準値を超える蒸発残留物を検出したため、食品衛生法第18条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されないよう対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第18条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	ナイロン製器具 TURNER (PESTO)、TURNER (RASPBERRY)、TURNER (TOMATO)、TURNER (BLACK)、TURNER、LADLE、 SPAGHETTI SERVER
届出数量	～ : 14カートン 0.08トン : 54カートン 0.28トン
輸出国 産地又は製造者	中華人民共和国 ～ : JIEDONG KIMBERLY METAL & PLASTIC MFG LTD. : HOUSTON KITCHENWARE (SHENZHEN) CO., LTD.
輸入者	株式会社 フジイ 東京都江戸川区臨海町4-3-1
届出先 届出年月日	東京検疫所 食品監視課 平成23年9月6日
輸入届出受付番号	～ : 第24037386150号 1～4欄 : 第24037386140号 1欄
検査結果 違反確定日	蒸発残留物(37、39、36、38、37µg/ml)検出 平成23年10月3日